

農業経営における農家の所得追求

桜井守正

- はしがき
- 一、農業経営における農家の所得追求態度
 - (1) 農家の富農態度についての仮説
 - (2) 農業所得と富農態度との関連
 - 二、農業経営の改善
 - (1) 農業経営の運営
 - (2) 主作部門の運営
 - (3) 経営耕地の運用と主作部門

はしがき

農家が農業経営改善の意欲に燃えてそれを実行に移そうとするとき、その窮屈的目標を何処に置くであろうか。いま、これを農業所得の増大に置くであろうと考えてみるとことにする。それをもって生活水準の向上を図ったり、経営基盤の拡充に当てようとしたりするために経営活動にはげむと考へることが出来るからである。また、このことが農業経営構造改善策の前提でなければならない、と考えてみるとことにする。農業経営構造改善の目標を農家の農業所得増大追求に置いたのは、次のような理由からである。

農業経営は土地・資本・労働力の全き協働のもとではじめてその総合的成果の向上が期待されるものであって、それぞれの要素の利用効率増進をばらばらに追求してもそれだけでは不十分である。少なくともそれは経営主体の

もとで統一的に運営されなければならないものである。経営主体の、いわば無限責任において、所与の総合的条件のもとで統一的にこの三要素利用組織体を運営しているものは農家である。農家の現状における所得追求の態度が合理的であるかどうかという検討は重要であるが、少なくともその出発点としてはその現状認識を重視すべきであろう。かりに合理的でないにしても、農業経営運営の統一主体として、土地を農業的に利用するという農業本来の形で考え、しかもその成果について良かれあしかれ全責任を負うという意味では、現状では農家しか考えられないと言つてもよいであろう。

また、農業所得増大のためには耕作規模の拡大が当然考えられなければならないわけであるが、その一斉的拡大は難かしいものと思われる。開墾開畠を推進する施策が強力に押し進められていない現実や、農業人口は減少の傾向にあっても農家戸数はそれほど減少しないであろうという予測などからである。

さて、農業経営の構造改善の目標を農家の農業所得増大に置くにしても、その所得増大が如何なる過程で追求されているかが明らかにされなければ、農業経営の構造改善にはつながり難い。つまり、農業所得の増大の機構を農業経営の運営過程に一步踏み込んで説明出来なければ、経営改善を行なって農業所得を増大すると言つても、暗中模索の感がある。

本稿の主題は、農業所得を増大しようとする場合に農業経営を如何なる態度で運営するであろうか、ということを理解しようとすることであり、そこから経営改善の問題点も引き出し得るのではないかと若干考察を加えたものである。そして、農業経営構造改善の予備的考察としたいと思ったのである。

一、農業経営における農家の所得追求態度

(一) 農家の営農態度についての仮説

(1) 農業純生産額の増大と収益源要素収益率の向上

農家が農業経営を営みながら農業所得を増大しようとするに当つて、農業純生産額の増大を追求するであろうこと、および収益源要素と認識したものの収益率の向上を追求するであろうことを想定してみる。ここで、農業純生産額は粗収益から物財費(労働費を含まない経営費)を差引いたもので、土地用役・労働・資本用役に対する総合報酬に当るものであり、また、収益源要素の収益率とは、農業経営における土地・労働力・資本の三要素のうちで収益源要素と認識したものについてのその大きさに対するその収益の比率である。

農業純生産額は、その農家がすべて自作地・自家労働力・自己資本で運営した場合には、その農家の農業所得になるものである。しかし、農家においてはこれら三要素の自己所有量に不均衡があり、過不足があることが多いし、かりに均衡がとれていたとしても、それぞれの自己所有量間の組合せで純生産額をあげて、その分の農業所得で満足するわけにはいかないのが一般であろう。いずれの場合においても、農業所得を多くするためには、要素の絶対的あるいは相対的不足量を外部から調達補給して経営に投入し、純生産額を大きくしなければならないということになる。しかし、そのような努力のもとで純生産額が如何に大きくなつても、そのうちから農業所得として自家に残る分が多くなければ意味がない。それゆえ、純生産額の、農業所得としての歩留りのようなものと考えてみると必要である。農業所得の増大につとめるということは、一方では純生産額を成比例大きくしようと努力すると

とともに、他方ではその農業所得歩留りを高くする」ことに努力するということになる。

農業純生産額を大きくするには、集約的に經營すれば一般にはよいということになる。このために、販売価格からみて有利な作物を選択したり、固定資本を増投したり、多収穫的技術を導入・採用したりするであろう。多収穫的技術と言つても、經營三要素間の組合せのどのような釣合いが総合的な技術成果である純生産額を大きくするかということは、実は大問題なのである。多収穫技術は直ちに多肥多労技術と理解されることも多いが、何に対しても相対的に多収穫なのかとも検討されなければならない。こう考えてみると、あとで述べるように、その農家では収益源要素として何を考えているかということ、したがつて如何なる指標の収益率の向上を期待しているかといふことも、純生産額を大きくするということに関連してくる。

農業純生産額の、その農家の農業所得歩留りを考えることも重要なのであるが、農業經營への三要素の投入量とその成果との関連をみようとするとき、その成果のうちどの位のものが自己所有要素用役分であり、残りのどの位のものが外給要素用役分であるかを判定することは難かしい。それらが総合的に全體としての成果をあげたのであるからである。自作地と借入地間、または自家労働と雇傭労働間では質がちがうと言われることが多いが、そう言つてしまえば、自作地においても一筆ごとに、自家労働においても主体ごとまたは作業種ごとに同質ではない。したがつて經營活動の側面からみようとすれば、よい土地や優れた労働力はよいなりに利用し、わるいものはそれなりに適当に利用するということを前提にして、質の差異を量の差異で評価しながら、それぞれ土地・労働力・資本として統一してみてもよいことになるであろう。すなわち、この場合三要素の自給・外給別をとくにみなくともよいであろう。農業純生産額の増大に関連させてみようとすれば、その農業所得歩留りを考える

ということの中間過程に、経営活動なかでも技術活動と一層親近性のある何かをもって来た方がよいであろう。そのために、前述した如く収益源要素の収益率という考え方を、農業所得追求と農業経営における具体的活動との中間項に置いてみることにしたのである。

(D) 収益率指標作成について

農家は、農業経営にあたって三要素のうち主として何を収益源要素と考え、何を費用要素と考えながら運営しているであろうか。いままでも土地を収益源要素として認識して土地利用経営を考え、労働力・資本両用役を費用として土地純収益を試算したり、同様な思考方法によって、労働力純収益や資本純収益を試算したりすることは行なわれていた。しかし、このような分析的指標で割切って農業経営活動を行なっているとは理解出来ない面も多く、また、ここでの農家の農業所得という総合的報酬に接近することは難かしい。これをもう一步具体的な経営活動や農家の考え方には接しさせてみた方がより現実的になるであろう。そこで、一要素を収益源要素とし、他の一要素を費用要素として認識してみる、という構想をいだいてみた。すなわち、一つには、資本と労働力を収益源要素とし、土地を費用要素として認識するもの、二つには、資本と土地を収益源要素とし、労働力を費用要素として認識するもの、三つには、土地と労働力を収益源要素とし、資本を費用要素として認識するものの三者を考えてみた。

第一のものでは、運営目標は資本および労働力二要素利用純収益をもっぱら追求しようというもので(二要素のうちでは資本優先)、土地用役は地代として費用と考えられる。もともと、これは、全部の土地を借り入れて地代を支払ひながら自己資本と自家労働力を利用して運営しているという農家が多数あることを前提して考えてみたものではなくて、農業経営運営にあたってそういう考え方で収益増大を追求するという場合も考えられるということからと

り上げてみたのである。農業經營の企業化という場合に、こういう内容のものも考えられるであろう。大多数の農家は自作地・自家労働力・自己資本を主として運営しており、外給要素として借入地・雇傭労働力・借入資本があつても僅かである。だから労働力利用も重視しながら資本利用經營を営なもうということを強調してみたものに過ぎない。すなわち、自作地のみを利用するとしても、その地代に応ずるもののが負担であつて、地代収入分はそれによいと考えるものである。また、雇傭労働力や借入資本をかなり入れて運営していくても、自家労働力や自己資本を含めてそれらの報酬を成可く多くしたいと追求するものであり、実際に支払う雇傭賃や借入資本利子とは別のものである。ここでは、資本用役と労働とに対する報酬は純生産額から地代を差引いた大きさとなり、これを実現するためには物財(固定財および流動財)および労働の調達に要する資本が投下されたと考へることにする。計算するためには労働も貨幣価値としてとらえられなければならないのであるが、ここでは自家労働も含めて労働調達に要する資本の大きさ(年二回回転として労働費の半額)としてとらえる。資本利用のウエイトが重いからである。あとで述べるよう、昭和三三年度『農業經營調査報告』(農林省)の事例を考察対象としたので、固定資本投下額はそのまま、流動物財資本は年二回回転するものとして流動物財費の半額を資本として計上している。したがつて、資本および労働力二要素利用収益率は、純生産額から地代を差引いたものを物財および労働調達資本額で割った比率である。

第二のものは、資本および土地二要素利用純収益を追求しながら經營しようといふもので(なかでは資本優先)、土地利用も重視しながら資本利用經營を営なもうとするものである。ここでは、地代は費用と考えられるから、純生産額から労働費を差引いたものが資本および土地用役に対する報酬となる。これに対して分母には、前記の物財調達資本(もちろん労働調達資本は含まない)と土地調達資本の和がくる。資本利用のウエイトの方が重いからであ

る。土地調達資本の大きいさは土地評価額と同じである。両者の商が資本および土地二要素利用収益率である。この考え方も、自家労働を全然利用せずに雇傭労働にのみ依存するという経営を前提したのではなくて、自家労働のみを投入するにしてもその負担分だけが労働収入になればよいということであり、もっぱら資本および土地二要素利用純収益を追求しようとする考え方を強調したに過ぎない。企業化という場合に、こういう内容の考え方もある。

第三のものでは、土地と労働力をとを収益源要素として認識し、両要素利用純収益を追求しようとするものであり、資本用役は費用視される。土地用役および労働に対する報酬は純生産額から物財資本(固定物財資本と流動物財資本)利子を差引いたもので、これはこれでよいとして、ここでは分母となる大きさに問題がある。直接的にはここでは資本利用経営と考えていないのであるから、投資額としてとらえるわけには行かない。それで次のように考えてみた。土地および労働力二要素利用純収益の追求経営においては、それらの利用を高度化しなければならないから、經營耕地に固定資本を多く投下することになるであろう。固定資本で施設・装備されて土地および労働力利用も高度化されると考えてみると、土地および労働力利用の場の大きさは、土地評価額と固定資本投下額との和と考えることも出来る。労働力利用だけに限って言えば、土地に対する固定財の投入は労働力の高度利用のためであり、固定財投入の少ないものに比して多いものでは労働力利用の報酬が多くなる筈のものであるし、そうでなければ固定財は増投されないであろう。したがって土地および労働力二要素利用収益率は、純生産額から物財資本利子を差引いたものを土地評価額と固定資本額との和で割った比率となる。ここでも、すべて自己資本で固定財や流動財を調達したとしても、自己資本用役はまず報酬として考えられるよりも費用として考えられて、費用としてつぐなわればよいのであって、もっぱら土地および労働力二要素利用純収益を主内容とする成果を大きくせんと努力するも

のである。二要素のうちでは土地利用の方にウェイトを重くして考えている。労働力利用を重視しながら土地利用経営を営なもうといふものである。

以上三つの収益率指標を作成してみたのであるが、これは、農家が農業所得を増大しようとするとき、それぞれのような考え方で農業経営を運営しているものもあり得ると考えてみたからである。土地・労働力・資本の三要素のうちの二つの要素のどのような組合せを中心として経営活動を行なっているであろうかということであるが、うらから言えば、どの要素用役負担を与件と考えているかということである。前者が収益源要素であり後者が費用要素である。そして、それらはおもごとらの関係にある。だから、費用要素の費用負担が重過ぎると、もっぱらその負担を果たすために収益源要素利用経営が行なわれるということもあり得る。資本の利子率が高くて土地および労働力二要素利用純収益追求が十分の成果をおさめず、せいぜい利子支払のためにのみ経営を行なうというような場合や、小作料が高くてそれを支払うためにのみ農業経営を行なうというが如くである。しかし、農家の側からみると収益源要素の方からみるのがあくまでおもてである。

収益率指標作成にあつては、貨幣価値で統一表現しないと計算出来ない。そこで、当然現実の価格関係が入つてくる。自家労働費もその地方での農業雇傭労賃水準で評価されている。農業労賃水準を如何に規定するかということ問題をはらむわけであるが、現実に納得出来ないといふほどのものではないであろう。しかし、資本および労働力二要素利用収益率の試算にあつては費用負担としての地代が、資本および土地二要素利用収益率にあつては土地調達資本として土地評価額が、土地および労働力二要素利用収益率にあつても土地評価額が入つてくる。『農業経営調査報告』では法定地代や法定地価が記載されているが、法定地価は現実とはかなりかけ離れているものであろう。

取引価格事例などからみると、そう考へざるを得ない。それで、自由地代・自由地価のようなものを試算してみたわけである。これは、自由地価の最高を反当二五万円と想定し、ここで考察の対象とした事例で法定地価最高のものがこれに当るとし(「毛作水田を中心とする田作形態事例」)、この倍率をその他の事例の法定地価に乗じてそれぞれの自由地価となしてみた。自由地代は自由地価に五分の利子率を乗じたもので考へてみた。この地価・地代の問題については本稿においては重要な課題としたので、敢えて自由地代や地価を試算してみた。つまり、農家が經營活動を行なうに際して、自作地をどのように評価し、その地代負担にどの位の重みを感じているかを検証してみるために、法定のものだけでは不十分と考えてみたからである。

(iv) 営農態度指標作成について

農業經營における農家の所得追求に接近するために純生産額指標と収益率指標とを考へてみたのが、両指標を如何ように統合して営農態度指標を作成し、これと農業所得とを対応してみたらよいであろうか。そこでまず、純生産額指標と収益率指標の意味を考へてみることから始めたい。

純生産額指標は受容力(キャパシティ)のような意味をもつていて、經營三要素の投入を多くすれば純生産額は一般に大きくなる。農業の集約化傾向とともにこのキャパシティは重要視されて来た。ところが、収益率指標は収益源要素の効率(エフィシエンシー)のような意味をもつていて、今後はこの効率ということは重要視されこなければならぬであろう。農業資源利用の高度化が叫ばれるようになって来たからである。いままでは、農家が農業所得を増大しようと、純生産額指標によりウエイトを重くして、収益率指標を軽視していたかも知れないが、今後は収益率指標も同等地に重視されなければならないと考へてみることにする。經營改善の意欲に燃えているといふこ

とはこれを意味しているものと思われる。

さて、純生産額と収益率との積は何を意味するであろうか。これを考えてみるために、ここで土地・労働力・資本の三要素総合収益率を導入してみよう。もし、土地・労働・資本財の調達に要する資本額で純生産額を除してこの総合収益率を計算したとする、これは農企業収益率とでも言われるべきものである。自作地・自家労働力・自己資本のみで運営した場合には、これは所得源要素の大きさに対する農業所得の比率となるものである。現状において、多数の農家の農業經營では自己所有要素運営量のウエイトが甚だ重いから、いまの農業所得の比率をまえの農企業収益率と近似的なものとして考えてみてもよいであろう。そうしてみると、さきの一要素利用収益率をこの三要素総合の収益率で除した数値は、二要素利用純収益の追求にウエイトを重くした、純生産額の純収益歩留りといふことになり、近似的には、そのような意味での、純生産額の農業所得歩留りということになろう。したがって、純生産額と、二要素利用収益率を三要素総合の収益率で除した商との積は、近似的には、二要素利用純収益の追求にウエイトを重くした農業所得になるというよう、意味をもつことになる。

しかし、この三要素総合の収益率というものは、むしろ概念上のものである。前記のように計算すれば出来るところになるけれども、もともと異質の三要素土地・労働力・資本の、ウエイトを同じくした総合的利用という場合は収益源三要素の大きいを統一的に表現することは出来ないから、そういう意味では収益率を計算することが出来ないものなのである。農家が自作地・自家労働力・自己資本で農業經營を行なう場合には、しかもそれらの全き協

働のもとでそれを行なう場合には、三要素総合の収益率としては数値で表現出来ないであろう。その総合成果は純生産額でしかあらわせないのである。前記のように資本利用経営と認識して、土地も労働も資本を投じて調達出来るものと考えてみれば、擬制的には出来るであろう。しかしそれは、農業経営の実体を反映したものではないかも知れない。それにして、ここでは、農家のある年度の農業経営の成果からみて、その総合的な収益率は、数値では明瞭に示し得ないとしても、農家の農業経営ごとにすると考えてみたい。農家によっては前年度農業経営に比して今年度はうまく行つたとかそうでなかつたとかで感得されるかも知れないようなものとしても、それはあると考えてみたい。したがつて、ある年度の農業経営ごとに三要素総合の収益率はいまのようなものとしてでもあると考えてみると、ある農業経営の資本および労働力利用収益率や資本および土地利用収益率を三要素総合の収益率で割つたものは、それぞれの意味における純生産額の純収益歩留りを示すことになる。それぞれの二要素利用収益率はそれぞれの意味における純収益歩留りに比例的であるとなすことが出来よう。

純生産額指標は受容力をあらわし、収益率指標は収益源要素の効率をあらわすものであるから、經營改善にあつては両指標は同等のウエイトをもつべきである、とはじめに考えてみた。ついで、純生産額と二要素利用収益率との積は、その二要素利用純収益を主内容とする農業所得に近似的には比例すると考えられた。そこで、純生産額指標と収益率指標との相乗平均値をもつて農家の當農態度指標としたい。この當農態度指標は、一方では、どのような組合せの二要素利用純収益を追求しながら純生産額の増大につとめ収益率の向上に努力しているかということにつながつているし、他方では、どのような二要素利用純収益を主内容とする農業所得の大きさに比例するかといふことを示すものである。

(二) 農業所得と営農態度との関連

農家の、農業経営における所得追求態度を理解しようと思つて六種の営農態度を考え、その指標化を試みた。収益要素として三要素の三つの組合せを考え、地代・地価を法定と自由(試算)の二種としたので、六種の営農態度となつた。昭和三三年度『農業経営調査報告』のなかから耕作規模二町前後の各種経営形態の一ニ事例を選び出して、少數で甚だ不十分の検証であるが、農業所得と六種の営農態度とを対応させてみた。相互比較の便宜上、純生産額もそれぞれの収益率も検討事例のなかでの田作形態三事例の平均値または計算値平均を一〇〇とする指數に直して、各事例の純生産額指數およびそれぞれの収益率指數となし、両指數の相乗平均値をもって営農態度指数として、六種のものを得た。田作形態三事例平均の営農態度を一〇〇とする指數値である。これに対しても、農業所得も前記田作形態三事例の平

第1表 検討対象事例の農業経営形態と農業所得
(昭和33年度『農業経営調査報告』の事例より)

調査事例番号	経営形態	所 在	耕地面積 (採草地・放牧場)	農業所得	同反当り
1102	田作	福 井	23.0	733,180	31,900
1018	田作	富 山	27.3	625,369	22,900
1049	田作	岡 山	24.5	1,016,786	41,500
2011	畑作	神 奈 川	19.7	267,929	13,600
4007	主畜(酪農)	埼 玉	24.0	455,012	19,900
4008	主畜(酪農)	埼 玉	23.8	586,246	24,600
4010	主畜(酪農)	千 葉	23.0	1,019,932	44,300
5038	果樹作	長 野	16.8	470,045	28,000
5023	果樹作	静 岡	15.6	265,648	17,000
5024	果樹作	和 歌 山	23.0	1,442,649	62,700
6022	蔬菜作	千 葉	28.1	798,626	28,400
6003	蔬菜作	東 京	19.5	197,503	10,100
4001	主畜(酪農)	北海道根室	71.0(399.8)	723,304	—
4002	主畜(酪農)	北海道勇払郡	115.3(69.0)	464,255	—
4004	主畜(酪農)	北海道河東郡	201.4 (2.5)	809,922	—

第2表 農業所得指數と農業純生産額指數
(田作形態3事例平均を100とする指數)

農業経営における農家の所得追求 事例番号	農業所得指數		農業純生産額(粗収益-物財費)		
	総額	耕地反当	実数	総額指數	耕地反当指數
1102	93	99	743,396	90	76
1018	79	72	626,519	77	54
1049	128	131	1,078,143	132	170
以上3例平均	100	100	816,019	100	100
2011	34	43	291,428	36	35
4007	58	63	462,146	57	45
4008	74	78	672,266	82	66
4010	129	140	1,021,078	125	104
5038	59	88	491,666	60	69
5023	34	54	288,374	35	43
5024	182	198	1,722,614	211	176
6022	101	90	874,322	107	73
6003	25	32	301,000	37	36
4001(北海道)	91	—	762,751	93	—
4002(北海道)	59	—	576,377	71	—
4004(北海道)	102	—	901,751	110	—

均値を100とする各事例の農業所得指數を作成した。なお、北海道酪農形態の三事例もこの種の比較検討に耐えるかどうかをみようと思つて、同様の計算をしてみた。第一表は、検討対象事例の經營形態や農業所得などを、第二表は農業所得指數および農業純生産額指數を、第三表は六種の収益率指數を示している。第四表は『農業經營調査報告』に計上されている地代・労働費および資本利子と、参考のためにそれらのうち外部へ実際に支払った分を示しており、第五表は土地評価額と地代とを法定と自由(試算)とに分けて示してある。

第六表で、六種(厳密には三種二区分)の営農態度指數と、これと対照すべき農業所得指數とが示されている。ここでの検討は、一連の農業所得指數と相関度の高い一連の営農態度

第3表 農業経営の収益率指數
(田作形態3事例平均値を100とする指數)

事例番号	指標別	純生産額-地代		純生産額-労働費		純生産額-物財資本利子	
		物財・労働調達資本		耕地・物財調達資本		耕地評価額+固定資本	
		法定地代で考える	自由地代で考える	法定地価で考える	自由地価で考える	法定地価で考える	自由地価で考える
1102		155	158	140	125	136	123
1018		75	69	72	75	80	86
1049		70	66	88	100	84	91
以上3例平均		100	100	100	100	100	100
2011		48	54	39	55	79	105
4007		19	21	-9	-18	41	44
4008		33	38	36	66	49	89
4010		42	50	63	119	84	152
5038		29	33	38	74	38	74
5023		17	12	8	13	14	21
5024		47	58	106	226	80	172
6022		71	86	121	208	144	230
6003		41	37	28	38	57	65
4001(北海道)		25	35	44	100	43	101
4002(北海道)		13	17	8	17	13	29
4004(北海道)		31	39	30	56	48	86

北海道3事例では耕地と採草地、放牧場とを評価する。

指数はどれかということである。検討事例ごとに農業所得指數とこの数値に近い當農態度指數をさがし出すということではなくて、成可くある一連の當農態度指數で一連の農業所得指數を理解したいといふのが、ここで検討である。それで、計算の手続きは一つの試みでもあるし、すべての事例で同一の當農態度をとつてゐるとも限らないと思われるから、一連の両指數が完全に一致するといふこともないので、ここでは次の点を重視してみようと思った。すなわち、農業所得指數の大きい三事例(一〇四九番、四〇一〇番、五〇二四番)の農業所得の大きさをなかでもよく説明し得るような當農態度でなければならないということである。それらは、田作形態における多角化經營

第4表 『農業經營調査報告』における地代・労働費・資本利子

事例番号	地代		労働費		資本利子(物財 ・労賃資本利子)	
	総額	うち借入地代	総額	うち雇傭	総額	うち負債利子
1102	29,658	1,238	274,203	8,977	48,411	—
1018	29,346	—	301,254	1,050	84,119	100
1049	31,954	—	389,532	56,608	180,891	4,743
2011	15,114	—	206,659	23,499	58,564	—
4007	20,535	—	534,908	4,775	222,182	2,355
4008	21,095	—	427,285	85,925	213,300	95
4010	22,742	800	540,648	346	255,089	—
5038	13,806	—	273,724	21,621	175,699	—
5023	13,327	1,000	235,370	16,307	169,326	5,419
5024	12,318	—	450,261	279,965	382,154	—
6022	8,670	2,000	371,690	64,116	131,151	9,620
6003	24,362	1,200	213,763	15,809	71,834	86,488
4001(北海道)	98,552	—	393,105	—	276,010	39,477
4002(北海道)	118,185	—	486,344	72,886	377,604	39,236
4004(北海道)	106,779	—	609,310	54,427	296,239	37,402

1. 地代は標準(法定)のもので、建物敷地の地代を含むが、それは耕地地代よりも高くなっている。
2. 労働費には自家労働費を含み、この評価は雇傭労賃水準で行なわれている。
3. 資本利子は固定資本(建物・大動物・大植物・機械など)と流動資本(労働費の半額が労賃資本、流動物財費の半額が流動物財資本)との和に 0.09125 を乗じたもの、この利子率は農業手形の割引率である。6003事例で負債利子の方が多いのは、これより利率の高い資本を借りているからであろう。

事例(一〇四九番)、主畜(畜農形態事例(四〇一〇番)、果樹作(蜜柑作)形態事例(五〇二四番)で、経営構造改善の主要な方向と考えられているものだからである。そうしてみると、自由地価のもとで土地および労働力の二要素利用純収益を追求するという営農態度、および自由地価のもとで資本および土地の二要素利用純収益を追求するという営農態度、前記三事例の農業所得高は説明されるようである。もし、すべての事例に共通的といふことになれば、後者では四〇七番事例(主畜酪農形態)の負の農業所得は全然説明されない

第5表 法定地代・地価と試算地価・地代

事例番号	法定地代	法定地価	自由地価(試算)	自由地代(試算)
	耕地反当	耕地反当	耕地反当	耕地反当
1102	円 1,290	円 37,100	円 164,000	円 8,200
1018	1,070	33,500	148,000	7,400
1049	1,305	56,500	250,000	12,500
2011	767	13,700	60,600	3,040
4007	855	21,850	96,700	4,830
4008	917	20,500	90,600	4,540
4010	988	19,750	87,400	4,370
5038	822	19,900	88,000	4,410
5023	854	43,400	194,000	9,580
5024	535	22,550	99,600	4,980
6022	279	10,740	47,500	2,380
6003	1,250	25,400	112,300	5,610
	総額	総額	総額	総額
4001(北海道)	98,552	294,686	1,302,000	66,000
4002(北海道)	118,185	435,217	1,926,000	98,000
4004(北海道)	106,779	648,464	2,866,200	143,300

1. 自由地価(試算)は法定地価最高の1049番事例の耕地反当を25万円として、その倍率をそれぞれの法定地価に乘じてみた。
2. 自由地代は自由地価に0.05を乗じて算出した。
3. 法定地代のうちは農用建物敷地地代も入っていて、4001番、4002番事例（いずれも北海道）では自由地代の方が低く出ている。

ことになるから、前者で説明した方がよいのではないかと思われる。ただし、個別事例的には一一〇二番事例（田作形態は後者でも、二〇一一番事例（畑作形態）はむしろ後者で（むしろ法定地価の上で）比較的よく説明され、六〇二三番事例（開拓地蔬菜作形態）は自由地価のもとで資本および労働力を要素利潤純収益を追求するという営農態度での方がはるかに説明しやすい。なお、北海道酪農形態の三事例は、自由地価のもとで土地および労働力を要素利用純収益を追求するといふ、共通の営農態度で比較的よく説明される。

第6表 農業所得指數と営農態度指數
(田作形態3事例平均値を100とする指數)

農業経営における農家の所得追求	農業所得指數番号	営農態度指標別	純生産額一地代		純生産額一労働費		純生産額一物財・物資	
			純生産額×物財・労働調達資本	純生産額×耕地面積	純生産額×耕地面積	純生産額×耕地面積+固定資本		
			法定地代で考える	自由地代で考える	法定地価で考える	自由地価で考える		
1102	93		118	119	112	106	111	105
1018	79		76	73	74	76	78	81
1049	128		96	93	108	115	105	110
3 例平均	100		100	100	100	100	100	100
2011	34		42	44	37	45	54	61
4007	58		33	35	-23	-32	48	50
4008	74		52	56	54	74	63	85
4010	129		73	79	89	122	103	138
5038	59		42	45	48	67	48	67
5023	34		24	21	17	21	22	27
5024	182		100	111	150	218	130	191
6022	101		88	96	114	149	124	157
6003	25		39	37	32	38	46	49
4001	91		48	57	64	96	63	97
4002	59		30	35	24	35	30	45
4004	102		58	66	57	78	73	97

$$\text{営農態度指數} = (\text{純生産額指數} \times \text{収益率指數})^{\frac{1}{2}}$$

みたものであるが、耕作規模の大小によって純生産額増大の意味も異なることがあると思ってみたからである。この場合の営農態度指數は反当純生産額指數と収益率との相乗平均値で示される。これと反当農業所得指數とが対照される。前記の如く田作形態3事例平均反当の純生産額および農業所得を100とする指數で、収益率指數は前と同様のものである。そうしてみると、反当農業所得も多いさきの三事例はここで自由地価のもとで土地および労働力を要素利用純収益を追求するという営農態度でよく説明されるし、田作形態の一〇一二番事例もそれでよく説明される。ただし、六〇一二番事例はそれが高過ぎて、それよ

第7表 耕地反当所得指數と営農態度指數
(田作形態3事例平均値を100とする指數)

事例番号	反当所得指數	営農態度		指標別		純生産額一 地代 物財・労働 調達資本	純生産額一 労働費 耕地・物財 調達資本	反当純生 産額 × 法定地 代で考 える	純生産額一 物財資本利子 耕地評価資本 額 +固定資本 自由地価
		反当純生 産額 × 法定地 代で考 える	自由地代 で考 える	反当純生 産額 × 法定地 代で考 える	自由地價 で考 える				
		法定地 代で考 える	自由地代 で考 える	法定地 代で考 える	法定地 代で考 える				
1102	99	109	110	103	98	102	97		
1018	72	64	61	62	64	66	68		
1049	131	109	106	122	130	120	124		
3例平均	100	100	100	100	100	100	100		
2011	43	41	44	37	44	53	61		
4007	63	29	31	-21	-28	43	45		
4008	78	47	50	49	66	57	77		
4010	140	66	72	81	111	94	126		
5038	88	45	48	51	72	51	71		
5023	54	27	23	19	24	25	30		
5024	198	91	101	137	200	119	174		
6022	90	72	79	94	123	105	130		
6003	32	39	37	32	37	45	48		

$$\text{営農態度指數} = (\text{反当純生産額指數} \times \text{収益率指數})^{\frac{1}{2}}$$

りは法定地価のもとで資本および土地一要素利用純収益を追求するという営農態度でよく説明されるようである。この事例は開拓地にあるので土地評価の低い特殊的条件を反映しているのかも知れない。

農業所得の多少と関連させて農家の営農態度を理解してみようとするとき、農家間で共通的には、土地および労働力二要素利用純収益を追求しようとしており、しかも自作地の高い評価のものでそうしているのではないかと思われる。もちろんこれは、個別農家の経営環境や条件によってニーアンスを異にし、例えば、とくに土地評価額の低い開拓地のようなところで商品生産をかなり行なうような経営では、資本および労働力二要素利用純収益の追求に偏倚したりする。また意外とも思われることは、北海道における酪農形態事例でも土地および労働力二要素

第8表 営農態度と農業所得との関連の整理
(田作形態事例平均値を100とする指数)

	純生産額指 數	収益率指 數 (純生産額一物財資本利子) 耕地評価(自由)額十固定資本	當農態度指 數	農業所得指 數
5024(果樹作)	211	172	191	182
4010(酪農)	125	152	138	129
1049(田作多角化)	132	91	110	128
4004(北海道酪農)	110	86	97	102
1102(田作)	90(76)	123	105(97)	93(99)
4001(北海道酪農)	93	101	97	91
4008(酪農)	82	89	85	74
5038(果樹作)	60	74	67	59
1018(田作)	77	86	81	79
4002(北海道酪農)	71	29	45	59
4007(酪農)	57	44	50	58
5023(果樹作)	35	21	27	34
6003(蔬菜作)	37	65	49	25
6022(開拓地蔬菜作)	107	230(I口86)	157 (I口96)	101
2011(畑作)	36	105(IIイ39)	61 (IIイ37)	34

- 1102事例のカッコ内は耕地反当てみたもの。
2. 6022事例のI口は $\frac{\text{純生産額}-\text{自由地代}}{\text{物財}\cdot\text{労働調達資本}}$
3. 2011事例のIIイは $\frac{\text{純生産額}-\text{労働費}}{\text{耕地}(法定地価)\cdot\text{物財調達資本}}$

利用純収益の追求ということでお農業所得がよく説明されるということである。そこでは、土地価格も低く、むしろ低地代を費用負担としながら資本および労働力を要素利用純収益を追求しつつ、農業所得の増大につとめていると理解されてもよいと思われたのであるが。検討事例をもう一度整理してみよう(第八表)。

i 純生産額も多く、土地および労働力を要素利用収益率も高い五〇二四番事例(果樹作形態)、

四〇一〇番事例（酪農形態）をあげることが出来るが、ここでは農業所得も多い。

- ii 純生産額は多いが、土地および労働力二要素利用収益率がこれにともなつて高くないものとして一〇四九番事例（田作形態多角化経営）をあげることが出来るが、農業所得はかなり多い。北海道の酪農形態四〇〇四番事例をここに入れてもよいであろう。

iii 純生産額は多くはないが土地および労働力二要素利用収益率が高い一一〇一二番事例（田作形態）があり、農業所得も少なくはない。北海道酪農形態四〇〇一一番事例をここに入れてもよいかも知れない。

iv 純生産額も多くなく土地および労働力二要素利用収益率も高くないものでは（酪農形態四〇〇八番事例、果樹作形態五〇三八番事例、田作形態一〇一八番事例）、農業所得も少ない。北海道酪農形態四〇〇一一番事例をここに入れてもよいかも知れない。

v 純生産額も少なく土地および労働力二要素利用収益率も低いものでは（酪農形態四〇〇七番事例、果樹作形態五〇二三番事例、蔬菜作形態六〇〇三番事例）、農業所得は著しく少ない。

vi 純生産額も多く、土地および労働力利用収益率も高いが農業所得がそれほど多くない六〇二三番事例（開拓地蔬菜作形態）は、むしろ低い地代負担の上で資本および労働力利用純収益を追求しているものの如くである。また、土地および労働力利用収益率は高い方でありながら、純生産額は著しく少ないので農業所得も著しく少ない一〇一一番事例（畑作形態）は、法定地価の上で資本および土地利用純収益の追求を行なつているものの如くである。

以上、農業経営における所得追求の態度を要約してみると、次のように言ふことが出来る。まず、土地および労

効力の二要素を収益源と認識しながら物財資本利子を負担とし、その二要素利用純収益を追求しているということである。純生産額も多く収益率も高ければ農業所得も多くなるが、そのいずれかが少なくあるいは低くとも農業所得は多くならない。多くの農家について、みぎのような経営運営の考え方や成果の如何が農業所得と関連していると思われる。

ここでことわって置かねばならないことは、農業所得はその農家の農業経営におけるものであるから、農家間で家族員数に差があるとすれば、農業所得の少ない農家に家族一人当たりのそれが少ないとも限らないことである。多い場合も一人当たりに多いとは限らない。また、働き手が多いから土地および労働力利用純収益を追求し、農業所得を多くするということもあり得るわけである。この点については、次節でその一部を考察してみたい。

つぎに、農家は一般に自作地を高く評価し、そういう意識で前記収益率の向上につとめている、ということである。自作地は貴重であるから労働力利用も重視しながら、土地および労働力利用純収益を追求する、ということである。現実の農地移動価格が収益価からみれば法外に高いといわれることが多いが、それに近い地価（本稿での自由地価）の自作地のもとで収益率を考え、純生産額の増大にもつとめている農家が矢張り多数をしめているのではないか、と思われる。そう考えてみると、地代負担を費用と考えて、もっぱら資本利用経営を行なうということを直ちに期待することは出来ないであろう。

このような當農態度は特殊の事例をのぞけば殆んどみられなかつたし、北海道の事例でもそうであった。そこで資本利用経営が伸びて行くには地代負担が軽ければ軽いほどよいということになるわけであるが、それには農地に相対的にいまよりもずっと多額の資本を必要とするのではないか。この点についても、次節でいささか考察してみ

よう。

二、農業経営の改善

(一) 農業経営の運営

前項までの考察で、自作地ではあるがその地代負担を重いと意識しながら土地および労働力利用純収益を追求するとして、その成果と農業所得との関連が高かつた事例がみとめられたので、それらの事例についてやや経営内容に立ち入って若干考察してみたい。

農業経営を運営しようという場合には、まず、經營三要素用役間の相対的比重が問題になるであろう。地代負担、労働負担、資本費用負担の相対関係である。古くから地代負担は重く、これに対して労働負担は軽いと考えられてきた。農地は貴重であるが、労働はただに近いと考えられていた時代もあって、永く労働多投的生産技術が採用されてきた。しかし近年になって、労働負担もかなり重いと意識されるようになって来て、機械化や省力技術に対する関心が高まって來た。これらに対し資本費用負担はどうか。これも永い間甚だ重いとされて來たものと思われ、借金して農業経営をするということは非農民的なものでさえあつた。ところが機械化や省力技術が問題になり、労働生産性の向上についての関心が高まつてくると、重い地代負担や、次第に重いと意識されて來た労働負担に対して、資本費用負担が相対的に重くならざるを得なくなつてくる。資本利子負担が相対的に重くなれば重くなつくるほど、土地や労働力利用をますます高度化して、その資本利子負担に圧倒されないようにしなくてはならない。

第九表にみると、五〇一二番事例(果樹作形態)では資本利子負担の労働費に対する比率も、自由地代に対す

第9表 農業経営運営の諸指標

農業経営における農家の所得追求	事例	5024	4010	1049	1102
		果樹作形態	酪農形態	田作形態 多角化経営	田作形態
物財資本利子／労働費		0.80	0.42	0.36	0.13
物財資本利子／自由地代		3.16	2.26	0.42	0.19
固定資本／労働費		7.52	3.16	3.07	1.23
固定資本／自由地価		1.41	0.85	0.20	0.09
流動物財費／労働費		2.59	2.83	1.76	0.42
流動物財費／自由地価		0.34	0.90	0.57	0.33
純生産額 (円)		1,722,614	1,021,078	1,078,143	743,296
純生産額／物財費		1.24	0.57	1.41	5.43
純生産額／流動物財費		1.48	0.67	1.57	6.47
純生産額／固定資本		0.51	0.60	0.90	2.20
純生産額／労働費		3.83	1.89	2.77	2.71
純生産額／自由地価		0.75	0.51	0.18	0.20
純生産額—物財資本利子		0.24	0.21	0.13	0.17
自由地価十固定資本		0.40	0.47	0.78	2.09
純生産額—物財資本利子		0.59	0.39	0.15	0.19
固定資本		59,200	34,500	38,300	30,700
純生産額—物財資本利子					
耕地面積 (反)					

る比率も最も高い。これに対して一一〇二番事例(田作形態)ではこれらの相対比率は最も低い。五〇二四番事例では積極的に資本利子負担を重くして土地および労働力利用を高度化しようとして、一一〇二番事例では利子負担を軽くし、なかでも自由地代に相対的に甚だ軽くしている。四〇一〇番事例(酪農形態)は五〇二四番事例の方に近く、一〇四九番事例(田作形態多角化経営)は一一〇一一番事例の方に近い。そのように考えながら、純生産の絶対額を大きくしようと努力する。資本利子負担を

積極的に重くして運営しようとの具体的な表われが、労働費や自由地代に相対的に固定資本を多投し、流動物財を多投することである。五〇一二四番事例では固定資本投下（大植物、建物、農機具資本）にウエイトが重く、四〇一〇番事例では流動物財増投（とくに飼料費）にウエイトが重い。これに対しても、一一〇二二番事例はそのいづれにおいても少ない。そのような三要素用役負担の比重関係であげ得た純生産額の大きさは、資本投下量の多いものに、なかでも固定資本投下量の多いものに大きく、しかるざるものでは小さくなっている。しかしここでは、四〇一〇番事例が一〇四九番事例と比べて固定資本もより多く、流動物財の投入も甚だ多いのであるが、純生産額ではかえって少なくなっていることが目立つ。これは価格の有利な作物の選択、購入物財と農産物との価格比、さらには技術問題などが関連しているのであろう。

それでは、純生産額の相対的な大きさはどうであるか。まず、物財費に相対的には一一〇二二番事例で純生産額が著しく大きく、四〇一〇番事例で著しく小さくなっている。このことは流動物財費に相対的にも同様である。また、固定資本に相対的には一一〇二二番事例で著しく大きいが、四〇一〇番事例ではそれほど小さくなく、五〇一二四番事例で最も小さくなっている。結局、一一〇二二番事例では固定資本や流動物財費に相対的には純生産額は著しく大きいが、四〇一〇番事例では流動物財費に相対的には著しく小さく、五〇一二四番事例では固定資本に相対的には最も小さいということになる。しかし、労働費に相対的には五〇一二四番事例に最大であり、四〇一〇番事例に最小である。さらに、自由地価に相対的には五〇一二四番事例に最も多く、四〇一〇番事例でも多方で、田作形態二事例では著しく小さくなっている。田作形態では、一方ではここで自作地の評価額が高過ぎることも言えるし、他方では物財の投入がこれに及ばず、それゆえに専ら地力を利用して純生産額をあげているとも言える。

第10表 土地および労働力利用純収益の吟味

事例	5024	4010	1049	1102
	果樹作形態	酪農形態	田作形態 多角化經營	田作形態
純生産額一物財資本利子 (円)	1,360,614	794,378	938,143	707,496
物財資本利子 (円)	362,000	226,700	140,000	35,900
地代(自由) (円)	114,700	100,500	336,000	188,000
労働費 (円)	450,261	540,648	389,532	274,204
(純生産額一物財資本利子) 一(地代十労働費) (円)	795,653	153,230	212,611	245,293
労働単価(1時間当) (円)	48.8	37.6	52.2	48.3
労働単価を60円とした労働 費(a) (円)	546,500	864,000	448,000	340,000
(純生産額一物財資本利子) 一(地代十労働費(a)) (円)	699,414	-170,122	154,143	179,496
労働単価5割高とした労働 費(b) (円)	675,000	810,000	584,000	411,000
(純生産額一物財資本利子) 一(地代十労働費(b)) (円)	470,914	-116,122	18,143	108,496
物財資本利子/労働費(a)	0.66	0.26	0.31	0.11
物財資本利子/労働費(b)	0.54	0.28	0.24	0.09
固定資本/労働費(a)	6.18	1.97	2.68	0.99
固定資本/労働費(b)	5.00	2.10	2.04	0.82
流動物財費/労働費(a)	2.13	1.79	1.50	0.34
流動物財費/労働費(b)	1.73	1.89	1.15	0.28

かくして、土地および労働力利
用純収益にあたる、純生産額と物
財資本利子との差額は、その純収
益追求の「場」の大きさである、
自由地価と固定資本との和に相対
的に、田作形態二事例では少なく、
果樹作形態や酪農形態事例に多く
なっている。後者の二事例では、
固定資本に相対的には少なくなっ
てているのであるが、自由地価に相
対的には多くなっており、結局両
者の和に相対的には多くなってい
る。固定資本を増投して、土地お
よび労働力利用純収益追求の「場」
を大きくし、すなわち資本規模を
拡大したので、土地および労働力
利用が高度化されたのである。し

かし、耕地反当の、純生産額と物財資本利子との差額をみると、四〇一〇番事例は一〇四九番事例よりも少なくなりており、それほど高度化されてはいないことになる。

第一〇表では、純生産額から物財資本利子を差引いた差額を吟味してみることにする。この差額は土地および労働力利用純収益であって、それには地代分と労働評価分、さらにその上利潤分が含まれなければならないものである。本稿では、土地および労働力利用純収益の追求といつても土地優先に考えているから、その差額からまず報酬として先取りされるものは地代であるということになる。ここでは自由地価を考えて、その五分の利率に相当する大きさを地代とするわけであるが、全部が自作地である農家にとってこの地代分報酬は農業所得の一部となる。地代を先取りしたあと、さらに労働費を引いて残ったものがあれば、これは利潤である。「經營」報酬といつてもよい。ここにあげた四事例ではいずれも利潤を実現していることになる。

しかし、自家自労費も農業雇傭労賃水準で見積られているが、その単価は地域差あるいは局地差があり、農業労働の季節配分の差なども反映されているであろう。その一時間当計算単価をみると、事例差はかなり大きい。かりに前述の試算で四事例とも利潤を実現していたとしても、そこでの単価の自家労働費で満足している農家はないであろうし、また、従来は労働単価を切下げて労働を多投し、農業所得の増大につとめていたと言われて来た。近年自家労働の評価が高まり、従来のような考え方を農家でももたなくなつて来ており、今後は一層それが進むであろう。そこで、労働単価を高めて労働費を計算し直してみて、一時間単価を一率に六〇円としてみた場合と、それぞれの事例でのいまの単価を一様に五割高にした場合の労働費を作成してみた。一日一〇時間労働とすれば、前者で一日当六〇〇円、後者で五六〇~七八〇円の間にあることになる。そうしてみると、ここでの酪農形態事例では利

潤が出てこないことになる。これに対しても田作形態二事例、なかでもより単純な組織の一〇一一番事例ではそれでも利潤をかなり多くしている。この事例は物財の投入が最も少なくて、土地および労働力利用収益率は酪農形態事例に比して低かったのであり、土地本来の地力を利用するというウエイ特の最も重いものであった。しかしながら、果樹作形態事例では依然として利潤が最も多くなっている。すると、この酪農形態事例の収益の少なさをどう理解したらよいか。

そこで、計算し直した労働費で物財資本利子を割ってみると、労働負担に相対的に利子負担は思ったほど重くないで、田作形態多角化事例（一〇四九番）と同じようである。そして、労働に相対的に流動物財の投入は多いが、固定資本投下量はむしろ少なくなっている。これに対して、果樹作形態事例では依然として固定資本を最も多投し、流動物財も最も多投しているように運営しており、田作形態一一〇二番事例では固定資本も流動物財もその投入量を依然として最も少なくしている。そうしてみると、酪農形態事例の収益の少なさは、第九表にみると、物財費に相対的な純生産額の少なさ、なかでもとくに流動物財費に相対的な少なさとともに、労働費に相対的な少なさ（労働単価を高めて計算すれば第九表にみる比率はさらに小さくなる）が問題になる。したがって、価格からみた作物の選択、物財投入量と産出量間の技術関係、生産物と物財との価格関係などとともに、相対的に労働を多投して所得増大につとめているということも見逃がせないであろう。

今まで触れなかつたが、物財資本利子は農業手形の割引率をとつて年率〇・〇九一二二五で算出してあつた。前にも述べたように、固定資本は年一回回転として全額、流動物財資本は年二回回転するものとして流動物財費の半額を計上して、両者の合計を物財資本額として來た。その物財資本の利子率が下がれば軽くなり、土地

第11表 土地および労働力利用純収益と資本および土地利用純収益との吟味

事例	5024	4010	1049	1102
	果樹作形態	酪農形態	田作形態 多角化經營	田作形態
年率0.05で計算した物財資本利子(a) (円)	198,000	124,500	76,700	19,700
純生産額—物財資本利子(a) (円)	1,524,614	896,578	1,001,443	723,696
(純生産額—物財資本利子(a) —(地代(自由)十労働費) (円))	959,653	255,430	275,911	261,493
(純生産額—物財資本利子(a) / (耕地評価額(自由) + 固定資本))	0.268	0.241	0.137	0.176
(純生産額—物財資本利子(a) —(地代(自由)十労働費) (円))	863,414	-67,922	217,443	195,696
(純生産額—物財資本利子(a) —(地代(自由)十労働費(b)) (円))	734,914	-13,922	81,443	124,696
純生産額—労働費 (円)	1,272,353	480,430	688,611	469,192
純生産額—労働費(a) (円)	1,176,114	157,078	630,143	403,396
純生産額—労働費(b) (円)	1,047,614	211,078	494,143	332,396
(純生産額—労働費)/耕地(自由地価)・物財調達資本	0.204	0.107	0.090	0.113
(純生産額—労働費(a))/耕地(自由地価)・物財調達資本	0.188	0.035	0.082	0.097
(純生産額—労働費(b))/耕地(自由地価)・物財調達資本	0.167	0.047	0.065	0.080

および労働力利用純収益もそれだけ多くなる。今後借入資本が増大する傾向にころうと思われるから、この指摘は重要であろう。それで、年率〇・〇五として計算し直してみたのが第一一表である。利子率が低減すれば土地および労働力利用収益率も高まり、労賃水準を高めてみても、利潤が多くなってくる。ただし、酪農形態事例では、前述したように労働単価を高めてみると、いまだ利潤を実現し得ないことになる。この事例であれば、年率二分五厘位

がその分岐点になるう。したがつて、この事例では利子率の問題とともに、純生産額の少なさに一層深入りして検討してみなければならないであろう。

農業所得増大と関連させながら土地および労働力利用経営の運営について考察してみたのであるが、ここでは要素利用のうちでは土地利用を第一義的に考えて來た。他方、利子負担を与件として考えてみたことは、現実に利子率が非農業の側から決定されてくることが多いということで理解されてもよいであろう。また、労働力は収益源要素として認識しながらも、土地要素に対しても第二義的に考えてみた。農村労働力の他産業への流出がはげしくなつたり、農村生活様式が都市のそれに接近して來たりすると、農業労働の評価も農業内部だけでは考えにくくなり、かなり他産業や都市の労賃に引きづられてくることも多くなり、労働力は一面では収益源要素でありながら、他面では費用要素であるというように考えられなければならないと思われたからである。この点では、農地も一部宅地化や工場敷地化とともにそこで地価がますますあがる傾向にあるが、農地は本来農業のためのものであり、農業的利用によってその価格がきまつてくるものであろう。三要素のうちでは農外転用の度の最も少ないものであるから、第一義的に収益源要素としてもよいであろうし、あるいはなすべきであろう。

それはともかく、労働投入も費用としての側面をもつと考えてみると、労賃水準の高まりとともに資本設備も多くならざるを得ず、利子負担がますます重くなつてくることが多いであろう。そうなつてみると、次のような対応が考えられる。第一に、積極的に資本を導入して資本収益率の向上も追求するということである。これは前記果樹作形態事例のような運営である。もう一度第六表にありかえってみると、この事例の営農態度は資本および土地利用純収益の追求としても理解することが出来た。この営農態度では、労働力が費用要素となり、資本が第一義的な

収益源要素となつてゐるものである。第二に、物財の投入を成可く少なくして、もっぱら耕地の地力を利用しようとすることがある。前記の田作形態単純組織にみられるような運営である。第六・七表によれば、この事例も耕地反当りにみて資本および土地利用純収益を追求するという營農態度として理解せられた。第三には、労働に相対的な資本の導入の程度において、前二者の中間的なものとして田作形態多角化事例や酪農形態事例がみられる。第六・七表によれば、これら事例の營農態度を前二者のように理解することも出来る。三つの対応を考えてみたが、いずれも資本および土地利用純収益追求經營としても理解出来るので、自由地価のもとで、労働費を三様に計算して、資本および土地利用収益率を試算して、第一一表の下段にかけておいた。ここでも前の考察と同様な点が指摘され、果樹作形態事例に収益率が最高で、次いで田作形態単純組織事例がくる。労賃水準を高めてみても同様であり、そうした場合に、酪農形態事例ではとくに労働が多投に過ぎないかということや純生産額が少な過ぎないかということが指摘されるであろう。この傾向は田作形態多角化事例にもみられる。酪農形態事例や田作形態多角化事例にみられるような運営が、經營改善においてかなり普遍性をもつてゐるものではないかと考えてみると、技術、價格、利子率などの諸条件と經營改善との関連は重要であろう。

(二) 主作部門の運営

五〇二四番事例の蜜柑作(二〇・三反作付)、四〇一〇番事例の乳牛部門(乳牛一三頭)、一〇四九番事例の水稻作(一三・七反作付)に着目して、前項と同様な考察をしてみよう。
まず、純生産額の大きさを三者間で比較してみると(第一二表)、蜜柑作に著しく大きく、乳牛部門と水稻作では

第12表 主作部門の運営

事例	5024事例 の 蜜柑作20.3反	4010事例 の 乳牛部門13頭	1049事例 の 水稻作23.7反
純生産額 (円)	1,656,678	795,698	731,180
固定資本／労働費	7.89	3.59	3.16
固定資本／労働費(a)	6.43	2.23	2.88
流動物財費／労働費	2.72	3.77	0.61
流動物財費／労働費(a)	2.22	2.34	0.55
純生産額／物財費	1.23	0.49	4.61
(粗収益－流動物財費)／流動物財費	1.67	0.72	6.70
純生産額／固定資本	0.51	0.60	1.22
純生産額／労働費	4.01	2.15	3.86
純生産額／労働費(a)	3.27	1.33	3.51
粗収益－(飼料費または肥料費十補助材料費)	3.72	0.76	14.1
飼料費または肥料費十補助材料費			
粗収益－飼料費または肥料費	3.72	0.89	34.6
飼料費または肥料費			

4010例の乳牛部門では飼料費、他は肥料費。

労働費(a)は第10表における如く、労賃単価を1時間60円とした労働費。

大差がない。蜜柑作では、労働単価を高くしてみた労働費に相対的にも固定資本投下額は断然多く、流動物財費も多い。また、乳牛部門では労働に相対的に流動物財費は最も多いのであるが、労働単価を高くした労働費に相対的な固定資本投下額は水稻作よりも少なくなっている。労働に対する資本装備からみて、蜜柑作はもっとも資本装備率が高いと言えるが、乳牛部門と水稻作とではとくに前者に高いとは言えないようである。

同じく第一二表で純生産額の相対的大きさを比較してみると、物財費に相対的には水稻作で飛びぬけて大きく、乳牛部門に著しく小さい。固定資本に相対的には矢張り水稻作で最も大きく、乳牛部門では蜜柑作におけるよりもやや大きい程度である。流動物財費に相対的な、粗収益と流動物財費との差額は水稻作に断然大きく、

乳牛部門に著しく小さくなっている。乳牛部門においては流動物財の経済効率の低さが物財費に相対的な純生産額の大きさを著しく小さくしている主要因となっている。第一二表の下段に、乳牛部門における飼料費と補助材料費（中間生産物的自給飼料費と考えられてよい）との和に対する、粗収益からこれを差引いたものの比率、および飼料費に対する、粗収益と飼料費との差額の比率を計算してある。比較するまでもないのであるが、蜜柑作と水稻作では飼料費に相当するものとして肥料費をとり同様の計算をしてみた。乳牛部門におけるこの比率の低さは、流動物財費にしめる飼料費の割合の高さ（九一%，補助材料費を加えて九八%）からみて、さきの流動物財の経済効率の低さの決定的要因である。飼料給与量と牛乳生産量間の関係からみた飼料給与技術、販売乳価と飼料価格または自給飼料費用価との関係、その他の飼育管理技術などの如何でこうなつたのであろうが、果してこれが乳牛部門の標準的運営なのかどうかは細部にわたって検討してみないと解らない。

労働費に相対的な総生産額の大きさは蜜柑作に最も大きく、乳牛部門に最も小さいが、労働単価を高めて考えてみると、水稻作に最も大きく、乳牛部門では著しく小さくなっている。水稻作の労働生産性はここでのそれぞれの規模のもとでは最も高いとなすべきである。乳牛部門の労働生産性を所与の価格関係のもとで水稻作並みに高めようと思うと、飼料効率を高めたり、労働節約につとめたりする必要がある。また、労働投入量をそのままとすれば、さらに固定投資を多くし頭数規模も拡大し、飼料効率を高めると同時に労働能率を増進する必要があろう。そうすると、利子負担はますます重くなるから、それに圧倒されないように土地および労働力利用を高度化するとともに、利子率の低減に期待されることも大きくなる。

(三) 経営耕地の運用と主作部門

農業経営が土地および労働力利用純収益の追求のためにもっぱら運営されている、と考えてみると、主作部門もその一環として行なわれると考えなければならない。また農業経営の運営を耕地の主作部門への配分運用という面で考えてみようとする、その耕地運用も主作部門における土地および労働力利用純収益の追求という観点から考えられなければならないということになる。しかし、主作部門に耕地のうちどの位を配分運用しているかということや、主作部門にどの程度の耕地負担がかかっているかということは、とくにそれが乳牛部門などの場合では必ずしも明瞭に把握されていない。そればかりでなく、作付面積がはつきり示されている水稻作や果樹作の、全体經營のなかでの地代分担分を出してみようとする、全体の作付面積のうちのそれぞれの作付面積の割合で示すことが不適当な場合も多いであろう。例えば、二毛作水田だけを經營するとして表作水稻、裏作麦の作付を考えてみると、作付面積割合が全く等しい水稻作と麦作とは平等に地代負担を分担しなければならないとしたら、土地および労働力利用純収益追求經營にあっては少しおかしいであろう。ここでは、果樹作形態の果樹作部門、田作形態多角化經營の水稻部門、酪農形態の乳牛部門のそれぞれにおける經營耕地配分上の位置づけ、または耕地負担割合の試算をしてみることにする。

農業經營全体もそして構成各部門も土地および労働力利用純収益の追求のために經營されているとする、そのような観点からみた構成各部門の位置づけとそれら部門への耕地の配分運用のウエイトとは均衡がとれていないければならないことになる。主作部門に配分運用される耕地のウエイトは、まず、全体の物財投入額のなかでその部門に配分投入される物財費の割合に相当すると考えられる。すなわち、主作部門よりの土地および労働力利用純収益

の期待量に応じて主作部門への物財費の配分が行なわれるし、また、同様にその期待量に応じて耕地の配分運用のウエイトがきめられると考えたからである。そして、この割合は事前に考えてみた、主作部門への配分運用耕地の全体における位置づけを示す。

他方、事後的に考へてみると、土地用役と労働力用役に対する成果としては純生産額を考えることが出来るから（物財資本利子も含まれるから、これは後述のように処理する）、まず、經營全体の純生産額のなかでのその部門のそれの割合はその部門のウエイトを示すことになる。しかし、その部門の純生産額は配分耕地にのみ帰せられる土地および労働力利用成果を意味するものではなく、それには物財の投入による寄与分があるということである。したがって、つぎに、その部門に投じられた物財費がどの程度実現された純生産額に寄与しているかを全体のそれとの関連で位置づけてみなければならないことになる。物財費に対する純生産額の比率の大小は、うらから言えば所与の經營条件のもので配分耕地がどの程度純生産額の実現に貢献したかというウエイトを示すことになる。この比率が大きいということは、物財の投入が少ない割に純生産額が多かつたことを示すのであるが、それは耕地がそれだけ重いウエイトで純生産額の実現に貢献したこと意味するであろう。その部門のもとでの耕地は、全体耕地よりの純生産額の比率が全体におけるその比率よりも大きければ、その部門のもとでの耕地は、全体耕地よりの純生産額の実現におけるよりも多く純生産額の実現に貢献したことになる。それゆえ、全体におけるその比率を一〇〇とした、その部門での比率の指數値はその部門のもとでの耕地の、土地および労働力利用純収益獲得に対する相対的貢献度を示すことになる。そうしてみると、主作部門に配分された耕地は、その相対的貢献度で、前記純生産額配分割合に相当する土地および労働力利用の成果を全体の耕地のそのなかであげたことになる。両者の相乗平均値は、土地および

第13表 主作部門の耕地負担割合の試算

	5024事例 の 密耕作	4010事例 の 乳牛部門	1049事例 の 水稻作
物貢費／全体の物貢費…(a) (%)	96.4	90.2	20.8
純生産額／物貢費	1.231	0.49	4.60
全体の純生産額／全体の物貢費	1.236	0.57	1.413
純生産額／物貢費の全体のそれに対する ウェイト…(b) (%)	99.7	86.0	325.0
純生産額／全体の純生産額…(c) (%)	96.2	77.8	67.8
(b × c) ^{1/2} …(d) (%)	98.0	82.0	148.0
(a × d) ^{1/2} …耕地負担割合 (%)	97.0	86.0	56.8
負担耕地面積 (反)	22.2	19.8	13.7
(純生産額—物貢資本利子) / (負担自由地 価+固定資本)	0.24	0.20	0.18
同 / 負担自由地価	0.59	0.35	0.21
同 / 負担耕地面積 (反当り円)	59.000	30.800	52.900
同 / (負担自由地代+労働費)	2.54	1.33	1.92
同 / (負担自由地代+労働費(a))	2.12	0.90	1.79
同 / (負担法定地代+労働費)	3.08	1.56	3.51
同 / (負担法定地代+労働費(a))	2.48	1.00	3.09

労働力利用の成果からみた、主作部門負担分
耕地の事後的位置づけを示すことになるであ
ろう。

みぎのようにして、事前の耕地配分運用割
合と、その成果からみた事後の耕地負担割合
を考えてみたが、両数値の相乗平均値をもつ
て主作部門の耕地負担割合となしてみた。事
前的なものと事後的なものとを平均してみた
方がよいと思われたし、物貢費の配分割合・
その物貢費に対する純生産額の比率からみた
耕地の貢献度・純生産額の配分割合というつ
ながりからみて事前的なものと事後的なもの
とを乗じてみた方が意味があると思われたの
で、相乗平均してみたのである。第一三表に
これを試算したが、四〇一〇番事例の乳牛部
門について、もう一度試算経過を説明しながら
述べてみよう。その乳牛部門では、事前の

にある期待をもつて物財費配分割合を九〇・二%（a）としたのであるから、それに相当する耕地を配分運用すれば、耕地の運用は均衡がとれるということになる。しかし、事後的には、純生産額の対物財費比率は〇・四九であつて、これは全体のそれの八六%（b）に當り、しかもそのような相對的耕地貢献度のもとで純生産額配分割合は七七・八%（c）であつた。このbとcとの相乗平均値に相当する八二%（d）は、そのような負担割合のもとで耕地の運用が均衡したということを示すであろう。もし、土地および労働力純収益の追求のために、主作部門の運営もそれへの耕地の配分運用も均衡がとれていなければならぬとする、前記のaとdとは同様な數値を示さなければならぬわけである。両数値が異なる場合、どちらの割合で耕地を負担することにした方がよいかという問題であるが、物財の投入と純生産額の実現との釣合いを両方から考えてみると、両数値を歩みよらせてみることも一つの考え方であろう。そうしてみると、aとdとの相乗平均値八六%が、四〇一〇番事例における乳牛部門の耕地負担割合ということになる。

第一三表で主作部門の耕地負担割合の試算値を示してある。果樹作形態事例の耕地は全部で二三三反で、蜜柑園面積は二〇・三反であるが、蜜柑作部門の耕地負担割合九七・〇%を耕地面積に乘じてみると二二一・二反となり、蜜柑作部門はそれだけの面積分の地代を負担しなければならないことになる。また、同様に田作形態多角化事例の耕地は二四・五反、うち水稻作二三・七反で作付延面積のうち五一・三%をしめることになるのであるが、耕地負担割合は五六・〇%と試算され、水稻作部門の耕地負担面積は一三・七反ということになった。さらに、酪農形態事例での飼料作延面積は一三・五反で総作付延面積の四六%をしめるに過ぎないが、耕地負担割合は八六%と試算され、全耕地二三反のうち一九・八反は乳牛部門が負担しなければならないことになる。このように、耕地負担割合

は作付面積割合とは一致しない。現実の經營耕地では一筆ごとに厳密には同じ土地条件はないから、作付面積が同じでも等しく地代を負担させるわけに行かない。それは物財の投入額が必ずしも等しくなく、異なる二作物による純生産額も収量や価格によつて等しくないという意味においてもしかりである。作付期間の異なる二作物が作付面積を等しくしても同様である。前述したように、物財費の配分割合や純生産額の実現に対する耕地の相対的貢献度、純生産額配分割合を勘案したウエイトの等しい二作物がはじめて地代負担を等しくするということになる。田作形態多角化事例で言えば耕地一四・五反のうち水田二三・七反、水稻作のほかに養鶏、小麦作、藪草作なども行なわれているが、水稻作部門の負担面積は一三・七反で、その他の部門で残りの九・八反を負担するということになる。

第一三表の下段に、主作部門ごとの土地および労働力利用収益率を算出してみた。土地および労働力利用純収益の追求のために耕地運用も行なわれており、構成部門へのその純収益の配分割合に応じて耕地も配分割用されて均衡すると前提したのであるから、ここでの収益率は第九表における經營全体におけるものと同じ筈である。事実、水稻作をのぞけば殆んど一致しているが、負担耕地面積反当の、純生産額から物財資本利子を引いた差額の大きいさでも第九表における耕地反当額と少しく異なっている。とくに、水稻作部門のそれと乳牛部門のそれとに第九表との差がみられる。これには次のことが関連しているのであろう。まず、耕地負担割合試算の手順のなかでは、事後的なものとして主作部門への純生産額配分割合と純生産額の対物財費比率指數値との二者を合成したのに対しても第九表に合わせようと思えば純生産額と物財資本利子との差額における主作部門のそれの割合をとらなければならぬからである。しかし、事前的な配分割合と事後的な負担割合とを結びつけて考えてみたかったので、前のよう

にしたのである。つぎに、田作形態多角化事例と酪農形態事例に差が目立ったことから解るように、第一三表にみる(a)（事前の配分割合）と(b)（事後の負担割合）との乖離が両事例に大きいということである。これに対して果樹作形態ではこの乖離が小さいので、両表の数値の差は小さい。田作形態多角化事例の水稻作部門では、事前の配分割合に比して事後の負担割合が著しく高いが、これはその他の多角化部門での耕地の相対的貢献度が著しく低いことを意味しており、その不利を水稻作部門がかぶっていることになる。その他の部門での物財の投入額を減少して規模を縮小するか、それとも純生産額を大きくするかによって、多角化部門の運営や耕地運用を改善すれば、全体の収益率も高まつてくるものと思われる。田作形態での多角化部門運営では物財の配分投入額のみ多くなって、耕地の配分運用がうまく行かないのかも知れない。酪農形態乳牛部門では事後の負担割合の方がやや低くなっているが、それならば、飼料用作物作付面積を減少して流通飼料を増投した方が耕地の運用も釣合いがとれてくるのではないかと思われるのであるが、それも全体の純生産額の対物財費比率の低さが示すようにうまく行かないようである。果樹作形態事例での果樹作部門は耕地の殆んどが園地に専門化されていて、極めて低い地位にあるその他の部門との釣合いもとり易いのであろう。

耕地負担面積分地価を算出してみて三主作部門の収益率を試算比較してみると、主作部門蜜柑作は最も有利に經營されており、主作乳牛部門は自由地価のもとでは主作部門水稻作よりも土地および労働力収益率は高くなっている。しかし、自由地代と労働費との和に対する前記収益の比率をみると、乳牛部門よりも水稻作の方が有利であるということになる。労働単価を一時間六〇円に高めて計算し直した労働費を用いてみると、いまの比率は水稻作の方が蜜柑作よりも高くなっている。酪農形態は高い地価のもとで乳牛部門を主業化することで意義があり、田作形

態の水稻作は高い労働生産性のゆえに依然として有利性を保持していることになる。しかし、田作形態は地代負担を重いと意識しながら土地および労働力利用純収益を増大しようとすると、水稻作のみに安住してはいられなくなるであろう。また、酪農形態は、労賃水準を高めて考へてみると、実質的な飼料作物作付面積を縮小して、その他の部門で成可く耕地を有利に作付利用する酪農形態の方向に進む方が有利だということになる。

田作形態や酪農形態における多角化經營が高い収益率のもとで行なわれるかどうか。この田作形態多角化經營事例（粗収益の配分割合で水稻作四八・四%、養鶏三三・九%、小麦作一一%、蘭草作三・九%等）でみたように、高い地代負担のもとでは土地および労働力利用収益率は高くなっていない。酪農形態事例では、乳牛部門の運営にも問題があるが、むしろその他の部門による耕地運用問題の方がより大切であるようにさえ思われた（飼料作物作付面積を減少してもそれほど有利にならないのではないかと前に指摘した）。そうしてみると、乳牛部門主業的多角的酪農形態の運営も難しいのである。それならば、乳牛部門専門化を選んでさらに飼養規模を拡大したり、または耕地を縮小して流通飼料依存度を高めたりするか、あるいは地代負担の軽い立地でのみその有利性を約束するようなものと考えた方がよいかである。しかし、北海道の酪農形態でも後者のように考えられていないようであった。もちろん、このことは四〇一〇番事例の乳牛部門運営の現実や、第六、七表まで検討対象事例であった四〇〇七番事例や四〇〇八番事例での農業所得の少なさなどから、このように考へてみたのである。

蜜柑作部門を専門的に行なった果樹作形態事例は最も有利に耕地も運用されていた。しかし、本稿の前段まで検討対象とした他の果樹作形態事例、例えば五〇二三番事例（蜜柑作六・三反、經營耕地一五・六反）や五〇三八番事例（りんご作五・二反、經營耕地一六・八反）は第二表および第六、七表にみるように収益率も低く、農業所得も少なかつ

た。したがって、果樹作形態をとるものが誰も、しかも常に有利であるとは言えないであろう。未検討であるから何とも言えないものであるが、前記の二事例の如きは、果樹作部門における果樹の樹令の如何や技術的問題などとともに、その他の部門の運営も適切に行なわれていないのでなかろうか。

(研究員)